

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 11 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

○ 平成25年11月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,297万人であり、前年同月に比べて、29万人（0.5%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,787,988	35,400,543	22,628,021	12,772,522	306,739
船員以外	1,783,393	35,347,040	22,574,518	12,772,522	306,621
一般男子	・	22,573,916	22,573,916	・	347,676
女子	・	12,772,522	・	12,772,522	234,060
坑内員	・	602	602	・	341,728
船員	4,595	53,503	53,503	・	384,369
国民年金	・	27,571,640	9,382,240	18,189,400	・
第1号	・	17,814,734	9,180,210	8,634,524	・
任意加入	・	273,977	91,061	182,916	・
第3号	・	9,482,929	110,969	9,371,960	・
合計	・	62,972,183	32,010,261	30,961,922	・
人口	・	127,270,000	61,890,000	65,380,000	・
うち20～59歳	・	63,240,000	31,940,000	31,290,000	・
共済組合(平成25年3月末)	・	4,398,712	2,791,849	1,606,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

○ 平成25年11月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,291万人であり、前年同月に比べて、54万人（1.3%）増加している。

表2 制度別年金受給者数

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	32,007,646	14,350,268	12,163,978	395,572	5,057,432	40,396
旧共済組合を除く	31,454,384	14,013,445	12,073,537	391,360	4,936,642	39,400
旧法	2,012,671	810,281	660,048	49,844	453,926	38,572
新法	29,401,387	13,184,512	11,410,185	339,984	4,466,706	・
(再掲)基礎あり	19,843,526	10,603,350	8,940,116	224,065	75,995	・
基礎または定額あり	21,298,951	11,397,713	9,901,238	・	・	・
基礎繰上げあり	1,692,181	418,680	1,273,501	・	・	・
基礎繰上げなし	19,606,770	10,979,033	8,627,737	・	・	・
基礎及び定額なし	3,295,746	1,786,799	1,508,947	・	・	・
船員保険(旧法)	40,326	18,652	3,304	1,532	16,010	828
旧共済組合計	553,262	336,823	90,441	4,212	120,790	996
旧法	203,173	155,122	6,452	1,816	38,787	996
新法	350,089	181,701	83,989	2,396	82,003	・
(再掲)基礎あり	257,270	177,260	77,920	1,943	147	・
国民年金 計	31,004,443	28,276,486	831,712	1,791,100	105,145	・
旧法拠出制	2,206,867	1,290,009	831,712	68,081	17,065	・
新法基礎年金	28,797,576	26,986,477	・	1,723,019	88,080	・
(再掲)基礎のみ	8,109,544	6,608,546	・	1,475,127	25,871	・
福祉年金	1,373	1,373	・	・	・	・
合 計	42,912,666	31,847,517	3,977,654	1,960,664	5,086,435	40,396

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成25年11月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆2千億円であり、前年同月に比べて、2千億円（0.4%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,896,046	18,068,808	2,373,172	297,789	5,145,746	10,531
厚生年金基金代行分除く	24,174,351	16,465,981	2,254,304	297,789	5,145,746	10,531
旧共済組合を除く	25,138,527	17,483,116	2,349,983	293,388	5,001,746	10,293
旧 法	2,197,438	1,407,412	252,111	58,624	469,208	10,083
厚生年金基金代行分除く	2,172,015	1,386,333	247,766	58,624	469,208	10,083
新 法	22,858,226	16,022,459	2,096,705	231,605	4,507,458	・
(別掲) 基礎年金	13,561,189	7,431,752	5,863,041	191,238	75,157	・
厚生年金基金代行分除く	21,161,954	14,440,710	1,982,182	231,605	4,507,458	・
船員保険(旧法)	82,863	53,246	1,167	3,159	25,080	210
旧共済組合計	757,519	585,692	23,189	4,401	143,999	239
旧 法	415,178	363,195	3,043	2,829	45,873	239
新 法	342,341	222,496	20,146	1,572	98,126	・
(別掲) 基礎年金	190,462	131,763	56,937	1,615	147	・
国民年金 計	20,339,427	18,493,866	184,191	1,560,907	100,463	・
旧法抛出制	873,012	621,299	184,191	59,745	7,776	・
新法基礎年金	19,466,415	17,872,566	・	1,501,163	92,686	・
(再掲) 基礎のみ	5,414,581	4,097,862	・	1,290,492	26,227	・
福祉年金	548	548	・	・	・	・
合 計	46,236,021	36,563,221	2,557,364	1,858,696	5,246,208	10,531

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

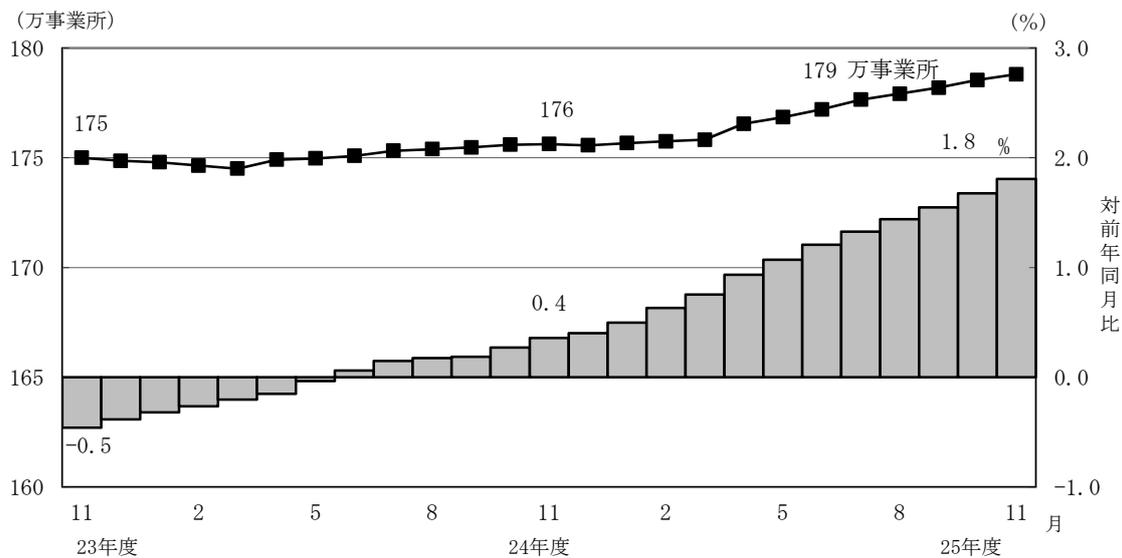
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

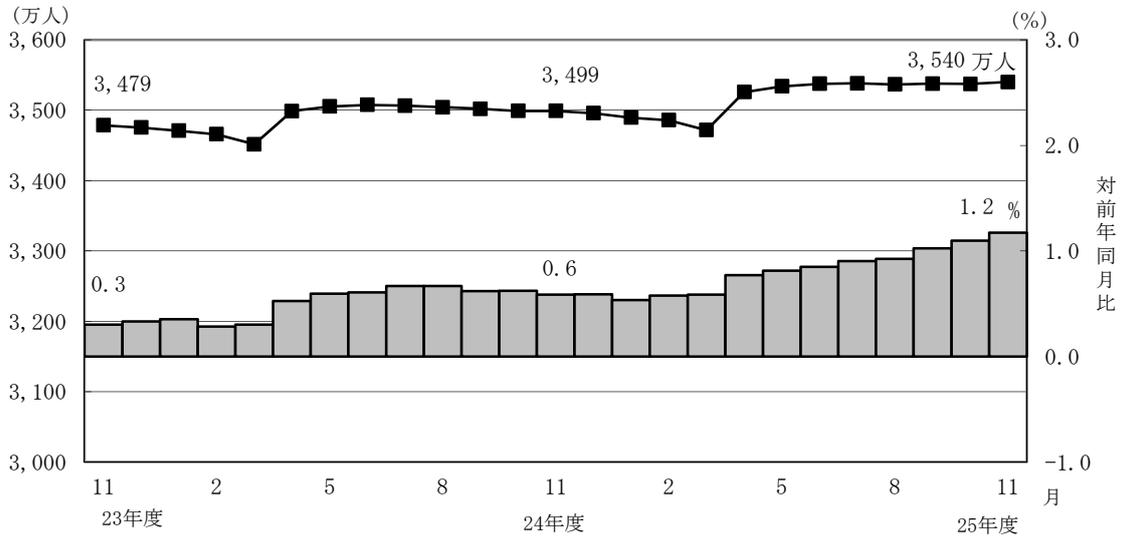
○ 平成25年11月末の厚生年金保険の適用事業所数は179万事業所であり、前年同月に比べて3万事業所（1.8%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



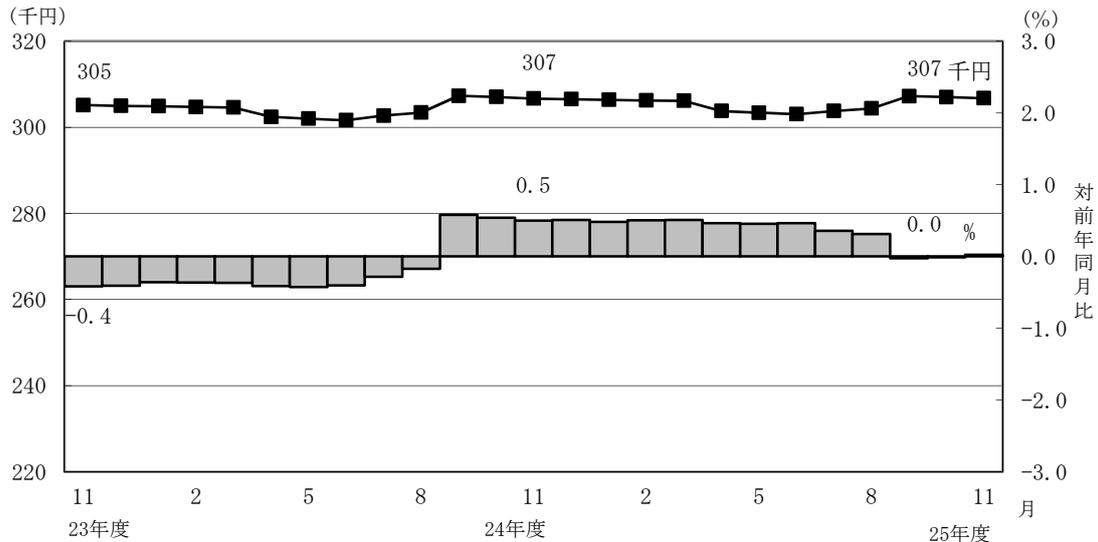
- 厚生年金保険の被保険者数は3,540万人となっており、前年同月に比べて41万人（1.2%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,257万人（対前年同月比19万人、0.9%増）、女子が1,277万人（対前年同月比22万人、1.7%増）、坑内員が6百人（対前年同月比3人、0.5%増）、船員が5万人（対前年同月比5百人、0.9%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額（標準報酬月額）の平均は、30万6,739円となっており、前年同月に比べて0.0%増加している。内訳をみると、一般男子は34万7,676円（対前年同月比0.1%減）、女子は23万4,060円（対前年同月比0.6%増）、坑内員は34万1,728円（対前年同月比1.4%減）、船員が38万4,369円（対前年同月比0.8%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の平均の推移

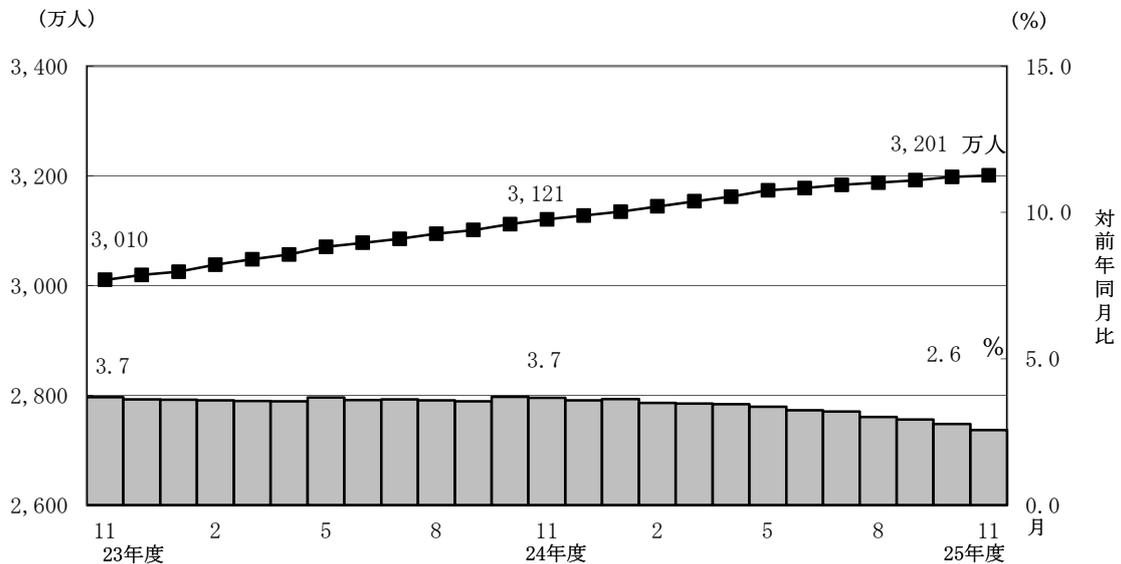


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は51万人、標準賞与額の平均は30万8,448円となっている。

(2) 給付状況

- 平成25年11月末の厚生年金保険受給者数は3,201万人（旧法厚年分201万人、新法厚年分2,940万人、旧法船保分4万人、旧共済分55万人）で、前年同月に比べて80万人（2.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,651万人（旧法厚年分147万人、新法厚年分2,459万人、旧法船保分2万人、旧共済分43万人）で、前年同月に比べて69万人（2.7%）増加している。
- 障害給付の受給者数は40万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分34万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて8千人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は510万人（旧法厚年分49万人、新法厚年分447万人、旧法船保分2万人、旧共済分12万人）で、前年同月に比べて10万人（2.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年11月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、14万8,849円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万106円である。

- 平成25年11月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 6月	72,428	58,104	14,324	56,446,101	53,360,738	3,085,363	64,945	76,531	17,950
7月	74,479	59,045	15,434	57,242,832	53,931,880	3,310,953	64,048	76,117	17,877
8月	75,021	58,931	16,090	56,851,212	53,394,150	3,457,063	63,150	75,504	17,905
9月	72,161	56,492	15,669	54,514,437	51,135,612	3,378,825	62,955	75,432	17,970
10月	60,998	46,109	14,889	43,123,181	39,951,705	3,171,476	58,913	72,205	17,751
11月	63,172	46,941	16,231	43,732,094	40,280,825	3,451,269	57,689	71,510	17,720

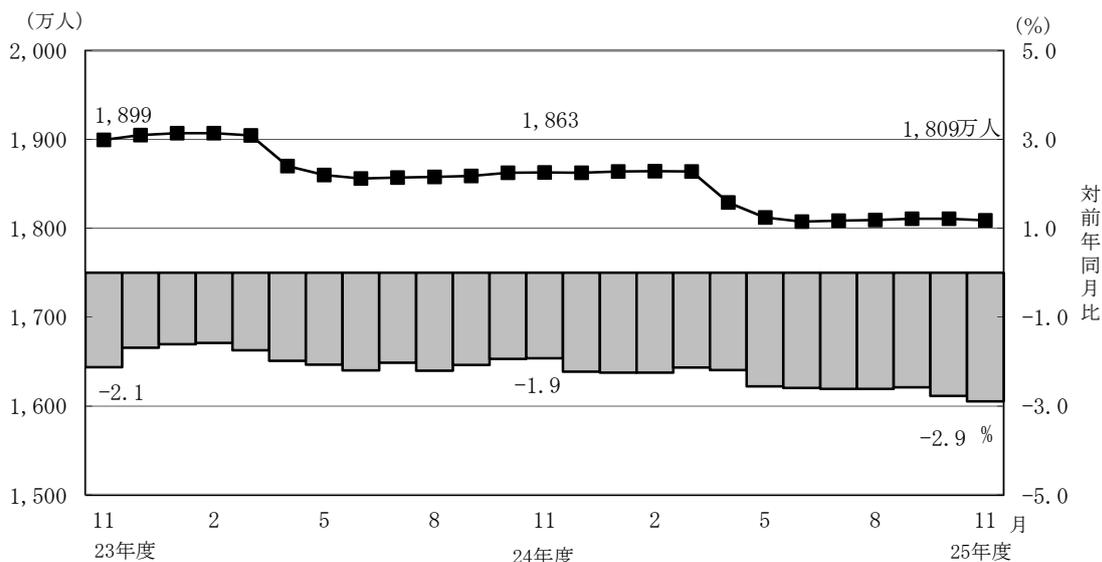
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 6月	346,198	336,984	9,214	44,147,597	43,301,104	846,492	10,627	10,708	7,656
7月	351,147	341,923	9,224	44,819,465	43,968,877	850,588	10,636	10,716	7,685
8月	355,741	346,431	9,310	45,401,664	44,540,393	861,272	10,635	10,714	7,709
9月	357,721	348,346	9,375	46,027,999	45,148,210	879,789	10,723	10,801	7,820
10月	357,365	347,883	9,482	45,732,172	44,840,793	891,379	10,664	10,741	7,834
11月	348,143	338,754	9,389	44,611,869	43,725,594	886,275	10,679	10,756	7,866

3. 国民年金

(1) 適用状況

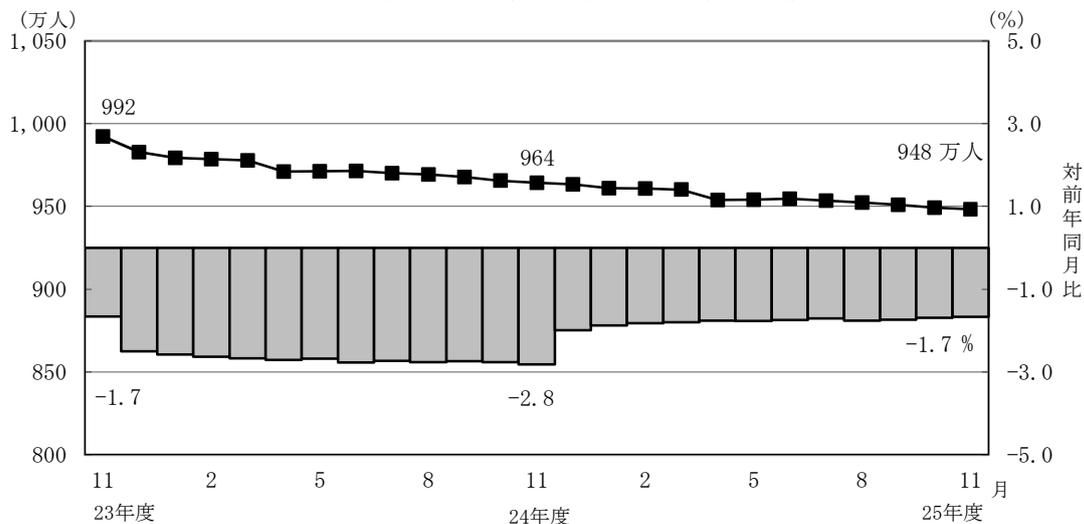
- 平成25年11月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,809万人となっており、前年同月に比べて54万人（2.9%）減少している。内訳をみると、男子は927万人（対前年同月比26万人、2.7%減）、女子は882万人（対前年同月比28万人、3.1%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は948万人となっており、前年同月に比べて16万人（1.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、1.1%減）、女子は937万人（対前年同月比16万人、1.7%減）となっている。

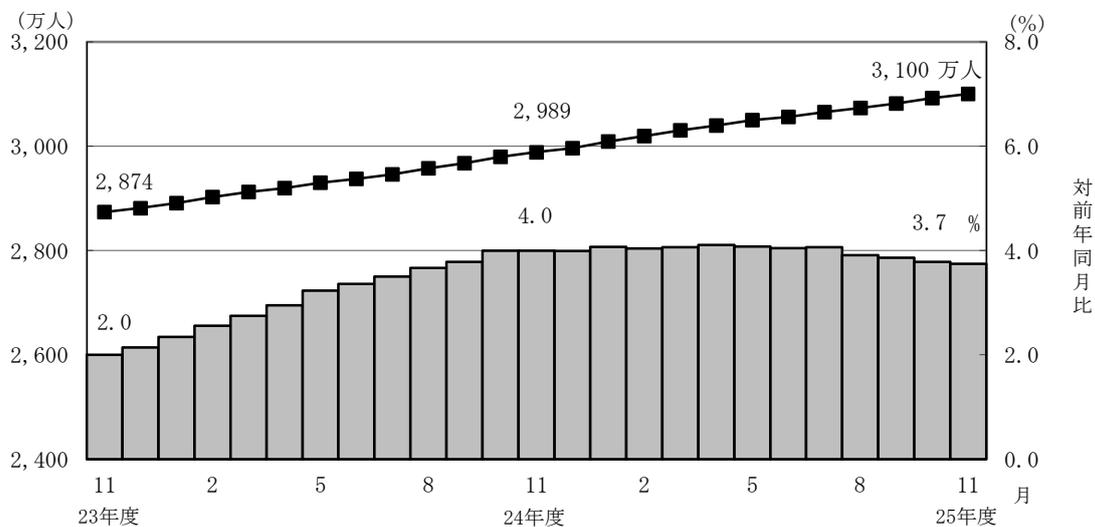
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成25年11月末の国民年金受給者数は3,100万人（旧法拠出制221万人、基礎年金2,880万人）で、前年同月に比べて112万人（3.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,911万人（旧法拠出制212万人、基礎年金2,699万人）で、前年同月に比べて110万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は179万人（旧法拠出制7万人、基礎年金172万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて5千人（4.3%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年11月末で5万4,503円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,529円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、11月は新規裁定者1万6千人のうち繰上げ受給権者が2千人となっており、繰上げ受給率は12.2%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。